

事業者等各位

徳島県危機管理環境部危機管理政策課長
(公 印 省 略)

「とくしまアラート注意報」の発令に係る感染拡大防止の取組について（依頼）

日頃は、本県の危機管理行政に御理解、御協力を賜り、ありがとうございます。

さて、7月6日及び7日に、本県において、3名の新型コロナウイルス感染症の陽性患者が発生したことを受け、「とくしまアラート」に新たな区分「注意報」を設け、7月9日に発令いたしました。

各事業者の皆様におかれましては、別添資料の内容を御確認いただき、さらなる感染拡大を防止するため、次の事項に徹底して取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

○事業者等の皆様をお願いしたい事項

- ・従業員や学生の検温をはじめとする体調確認の徹底
- ・発熱、体調が優れない従業員や学生は業務や授業に参加させないこと
- ・換気対策をはじめとする「感染拡大予防ガイドライン」の実践
- ・「WITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金」の積極的活用
- ・テレワークや遠隔授業の取組のさらなる推進

○若い従業員や学生の皆様をお願いしていただきたい事項

- ・発熱、体調が優れない場合は業務や授業に参加しないこと
- ・全国的な発生事例等を踏まえ、県内外問わず、感染が拡大しているエリアや感染のリスクが高いと考えられる施設については、移動や利用を控えること
- ・国が開発した接触確認アプリ「COCOA」及び県が6月30日から運用を開始した「とくしまコロナお知らせシステム」の活用 等

○その他、「とくしまスマートライフ宣言！」をご覧の上、実践をお願いします。

担当者 徳島県危機管理政策課 危機管理担当 電 話 088-621-2708 , 088-621-2711
--

徳島県新型コロナウイルスポータルサイト
<https://pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/5035331>

